

名家連ニュース

令和元年11月26日(火)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.666号

年金申請・更新時の診断書－障害状態を医師・PSWに伝えるために

❖ 下記を参考に日常生活能力の実態を文章にまとめる ❖

診断書の**日常生活能力の判定**(該当するものにチェックしてください。)

(判断にあたっては、単身で生活するとしたら可能かどうかで判断してください。)

(1) 適切な食事－配膳などの準備も含めて適量をバランスよく摂ることがほぼできるなど。

◆「食事」の内容には食材の準備、料理、炊飯、食後の洗い物や後片付け等の一連の作業が含まれます。現在の家族の支援状況を記載して下さい。食事に関する支援の具体的な事例があれば記載して下さい。
※炊事作業の他、ゴミの分別や指定日時のゴミ出しなど食事にまつわる作業は他にも多々あります。

(2) 身の清潔保持－洗面、洗髪、入浴等の身体の衛生保持や着替え等ができる。また、自室の清掃や片付けができるなど。

◆上記の他に洗濯や4季折々の衣服の整理整頓、布団干し、トイレや風呂の掃除など身の清潔保持に関する作業は多々あります。家族の支援の状況を書き出して下さい。

※びっくりするような具体的な状況があれば、事例として記載して下さい。

(3) 金銭管理と買い物－金銭を独力で適切に管理し、やりくりがほぼできる。また、一人で買物が可能であり、計画的な買物がほぼできるなど。

◆衝動的に買物をしたり、お金があるだけ使ってしまうこと。逆にお金を使わない、買物を全くしないなど、具体的な事例及び金銭管理に関する家族の支援状況を記載して下さい。

※一度に沢山のお金を使う、欲しいと思ったら後先考えずに買ってしまう事例も記載して下さい。

(4) 通院と服薬(要・不要)－定期的に通院や服薬を行い、病状などを主治医に伝えることができるなど。

◆付添いを必要とする場合や薬の飲み忘れの頻度や自己管理の状況、診察時間内にどれだけ伝えられているか、本人からの聞き取りを大切に現状を記載して下さい。

(5) 他人との意思伝達および対人関係－他人の話を聞く、自分の意志を相手に伝える、集団的行動が行えるなど

◆家族が日常生活で体験してきた状況及び本人からの聞き取りを大切に現状を記載して下さい。

(6) 身の安全保持及び危機対応－事故などの危険から身を守る能力がある。通常と異なる事態となった時に他人に援助を求めるなどを含めて、適正に対応することができるなど。

◆停電や地震、台風や乗り物やなど想定外の事態に直面した時のパニックのような状況などがあった場合は具体的な事例として記載して下さい。

(7) 社会性－銀行での金銭の出し入れや公共施設等の利用が一人で可能、また、社会生活に必要な手続きが行えるなど。

◆役所や保健所等での手帳や年金などの更新、福祉サービス利用手続き等の状況も含め記載して下さい。

次ページの診断書の項目に沿って生活能力の実態を記録し、PSWや主治医に手渡ししましょう

下記が本人の日常生活能力の実態です。診断書作成の際に参考にしていただきますようお願いいたします。

(1) 適切な食事

(2) 身辺の清潔保持

(3) 金銭管理と買い物

(4) 通院と服薬 (要・不要)

(5) 他人との意思伝達および対人関係

(6) 身辺の安全保持及び危機対応

(7) 社会性

日常生活能力の程度 (5段階評価)

毎日本人と暮し、病状の対応及び日常生活を援助している家族として、本人の状況は「日常生活における身の回りのことも多くの援助を必要」としており、日常生活能力の程度は(4)に該当しています。

令和元年 月 日

(続柄) 母 氏名

印